

令和3年度事業計画

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I. 基本方針

青色申告会は青色申告者が、自主的に組織した納税者団体として昭和25年に創設以来、青色申告の普及、育成と納税道義の高揚に重要な役割を果たしてきました。

その目的は「税務経理の指導」「行政への要望発言」「税制改正に対する要望・陳情」です。

本会は、今後も上記の目的を念頭に入れた会活動に邁進し、会員サービスの更なる充実に努めてまいります。

ところで、昨年から世界的に感染拡大した新型コロナウイルスは現在も収束には至らず、国民の生活に大きな影響を及ぼしております。

会員の皆様にとりましても非常に厳しい状況が続きますが、本会では引き続き支援策や対応策等の情報をいち早く収集し、出来る限りのサポートをしていく所存でございます。

また、青色申告特別控除額の改正に伴い、e-Taxで申告をする方が益々増加傾向にあります。東京税理士会荏原支部のご協力の下、希望される皆様がe-Taxで申告できるよう体制を整備してまいります。

申告方法も電子化により年々便利になっております。ただ、確定申告をするにあたって、記帳の必要性に変化はありません。記帳や申告で会のサポートを必要とされている方はまだまだいらっしゃいますので、これまでと同様、会員の皆様のご自身で記帳を行い適正な申告ができるようサービスの提供に努めてまいります。

私たち青色申告会は、厳しい環境の中にあっても、個人事業者の支援団体として、安心出来る経営基盤の確保に努めるための提言や要望を行うことが必要であると考えます。

そのためにも、会務の運営を円滑に行い関係官公署並びに関係協力団体との連携を取り、協調を図りながら地域社会への一層の貢献を目指して以下の諸施策を推進します。

II. 総 務

- 1 会を円滑に運営するための諸規定の整備
- 2 役員並びに支部の体制についての検討
- 3 会館の維持管理についての検討
- 4 財政基盤の強化に向けた施策の研究
- 5 新型コロナウイルスの感染防止対策と対応策の検討
- 6 事務局の利用率向上に向けた役職員のレベルアップ
- 7 関係官公署並びに関係協力団体との連携・協調

III. 事 業

- 1 会員への融資の斡旋
- 2 各種保険並びに共済制度の普及拡大
- 3 小規模企業共済・中小企業退職金共済の普及拡大
- 4 東青連及び商工会議所の法律相談利用の推進
- 5 I T化に備えたズーム・タブレット等の研修会の実施
- 6 会員同士の交流を図るための行事の企画
- 7 労働保険制度の普及拡大

IV. 組織の充実強化と積極的な広報活動

- 1 入会者獲得と退会防止のための施策の検討
- 2 青色コーナーの運営についての検討
- 3 ホームページを活用した広報並びに情報提供の推進
- 4 会員カードの利用拡大についての検討
- 5 会勢拡大に向けた広報活動の実施
- 6 電柱広告、ポスター掲示・看板設置、広報車巡回等の広報活動
- 7 品川区、商工会議所と連携した行事へ積極的参加

V. 税制政策に対する要望

- 1 e-Tax利用者の青色申告特別控除を10万円から20万円に
- 2 不動産所得の事業的規模要件の撤廃
- 3 税務署への各種届出書の簡素化
- 4 消費税複数税率による事務負担の軽減
- 5 簡易課税又は本則課税の申告時選択適用
- 6 固定資産税、都市計画税の軽減措置の継続延長
- 7 個人番号カードの利用範囲拡大の推進
- 8 新型コロナウイルスによる影響緩和のための支援策要望

VI. 指導活動の充実

- 1 記帳水準向上のため継続的な記帳サポート
- 2 消費税のインボイス制度についての周知徹底
- 3 e-Taxの普及推進による青色申告特別控除「65万円」の維持
- 4 新規入会者、受託対象者への記帳の必要性説明と適正申告の指導
- 5 源泉徴収事務及び年末調整のサポート
- 6 事前記帳サポート強化による確定申告期の混雑緩和
- 7 多様化する会計ソフトの研究